

中小総研

中小企業の一時金支給額（2013年夏） (IRSME13013)

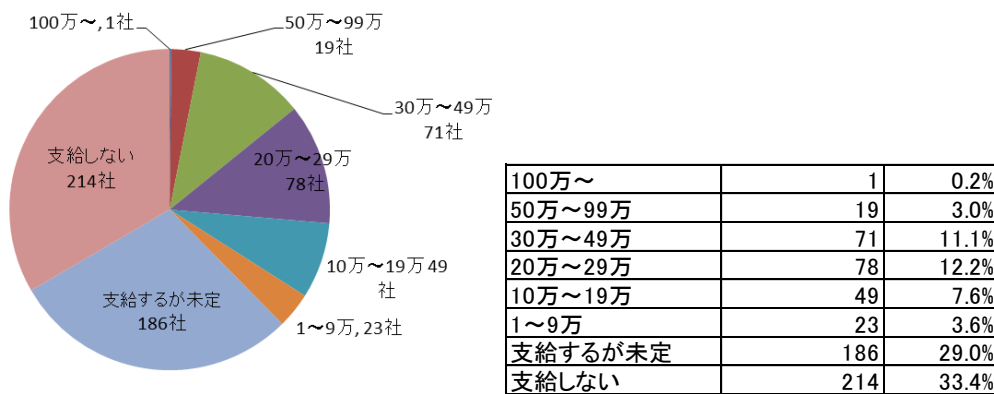
平成 25 年 8 月 28 日 山本 貢郎

平成 25 年 5 月 30 日に日本経済団体連合会が「2013 年賞与・一時金」の大手企業業種別妥結状況を発表した。これによると東証一部上場企業（従業員 500 人以上、主要 21 業種大手 240 社）の夏の賞与・一時金支給額は前年比 7.37%増の 843,720 円（加重平均）となっている。また日本経済新聞では全 35 業種中 25 業種で支給額が前年を上回り、全体の平均支給額は 726,148 円との記事が掲載された。上場企業ではおおむね前年を上回る結果となっているようだが、中小企業の実態はどうか。中小企業総研が実施したアンケートの結果をもとに、本レポートで検証したい。

■ 2013 年中小企業の賞与・一時金の実態

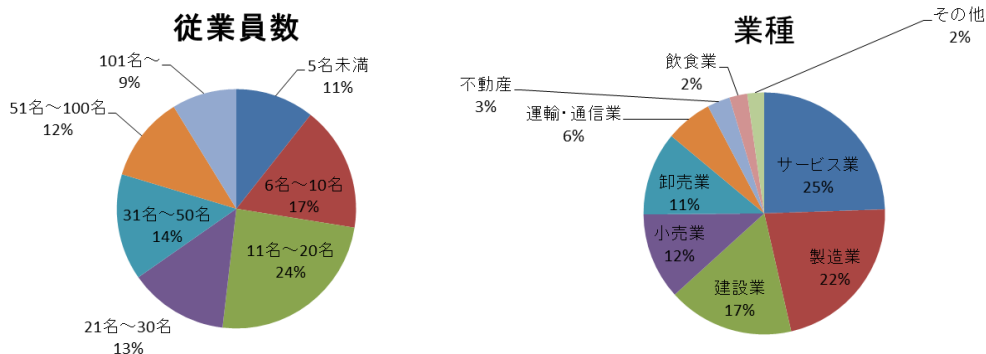
下図を見てほしい。我が国における事業体の 99%以上を占めている、中小企業における今夏の一時金についてアンケートを実施した結果をまとめたものだ。

<図 1 中小企業の一時金支給金額（2013 夏季）>



(中小企業総研調べ) 有効回答数 641 社 円グラフ、総括表ともに単位は円。

※1. 有効回答の内訳（従業員数・業種別の分布）



平成 25 年 8 月 28 日

(IRSME13013) 中小企業の一時金支給額 (2013 年夏)

中小企業総合研究所の調査によると、上場企業とは大きく異なり、そもそも一時金を支給しない企業が 33.4%を占めている。3社に1社の企業では平均額が増えた、減ったという話ではないのだ。残りの一時金を支給する企業での平均額も 257,295 円と、大企業の約3分の1の支給額となっている。給与の1ヶ月分をおよそ20万円と仮定すると、1か月分以上が支給された企業は全体で26.5%。中小企業の4社に3社の従業員は、少し大きな買い物をしよう、と個人消費を上向かせるほどの一時金が支給されたとは言い難いのが実態だといえる。

■ 中小企業の一時金の原資はその年の利益

今までの利益の積み上げである「資産」を持っている大企業では、単年度の利益だけで一時金の金額が決まるわけではない。大きな利益が計上されなくとも、仮に赤字であっても「資産」を取り崩し一時金として支給することができる。従業員側もこれを予定して日常の消費活動を行う。クレジットカードのボーナス払いなどがその良い例だ。

他方、積み上げの資産が少ない中小企業では、一時金を支給するためにその年の利益を上げなくてはならない、逆に言えば利益が上がらなければ賞与が支給されないのが実情だ。当然と言えば当然のことだが、仮に読者が大企業に勤めるサラリーマンの場合、この状況が想像できるだろうか。湯水のように公的資金が投入され、次から次へと不祥事が発覚するあの企業も、従業員にはボーナスの支給が再開されていると聞く。大企業と比較して中小企業の従業員は極めてシビアな環境に置かれていると言わざるをえない。

■ 収益性向上のためにすべきこと

前述の中小企業が賞与原資を確保するためには単年の利益が必要であることは自明であるが、何も赤字を出そうとして経営しているわけではない。経営者は何を変えるべきであろうか。

まず取り組むこととして自社の決算書を分析し、自社の収益性指標が同業同規模の企業と比較して良好なものはどれか、改善を要するものはどれか、という把握から始めてみるのが良い。自社の決算書を分析し、他社比較している中小企業は決して多くはないが、前月と比較してどうだ、前年とは、という自己比較だけでは限界があるし改善の必要性を認識しにくい。結果としてすべての課題が「やむを得ない」という自己暗示に陥って終わることが多いからだ。

課題を把握することができれば、

- ①自社の弱点を把握 ②改善・強みを伸ばす計画の立案 ③計画の実行
 - ④計画と実績の差を管理し原因を把握 ⑤改善計画の修正 ⑥再実行 . . .
- と言うサイクルを回すことにより確実に収益性の改善を図ることができる。

平成 25 年 8 月 28 日

(IRSME13013) 中小企業の一時金支給額 (2013 年夏)

■ 利益は出ているが現金が残らない中小企業

中小企業経営者には営業や開発、製造などに一芸秀でた方が多い反面、財務や経理、総務と言ったバックオフィス業務には苦手意識を持つ人が多い。そのような理由からか、金融機関からの借入の方法や返済ピッチの交渉、保証と金利、適切な役員報酬の設定、保険の補償額や返戻金の見積もりなどに関し、税理士や金融機関の営業マンにお任せでとても合理的とは言えないという企業が驚くほど多い。

利益が出ている企業でも借入金の返済計画が適切でなければ、利益の額で借入返済ができずキャッシュは残らない。賞与の支給のために資金を借入れ、税金の支払いのためにまた借入れ、その借入金を返済するためにまた借入をするという悪循環に陥る。また節税のため、無計画に役員報酬を増やしたことによる税金や社会保険の過大な負担や、必要以上の保険加入による運転資金の不足などの理由から、追加で借入をする企業も散見される。

上記はほんの一例に過ぎない。従業員が生み出した利益を確実に残すために、中小企業経営者はこれまでよりも少し、財務や総務などのバックオフィス業務にも目を向ける必要がある。

決算書の分析から事業の収益性向上を図り、一方でバックオフィス業務にも目を向ける。中小企業の経営者には、経営の両輪を強化し、中小だからこそその事業モデルを構築してほしい。
(了)